

おお くま



お知らせ版

2019年6月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

◀お問い合わせ先▶

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

2019年度

介護保険負担限度額認定申請の受付を開始します

有効期限が2019(令和元)年7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、更新申請の案内を送付しますので、ご確認ください。新規で利用する方はご相談ください。

■該当要件 (以下の全てを満たすことが必要です)

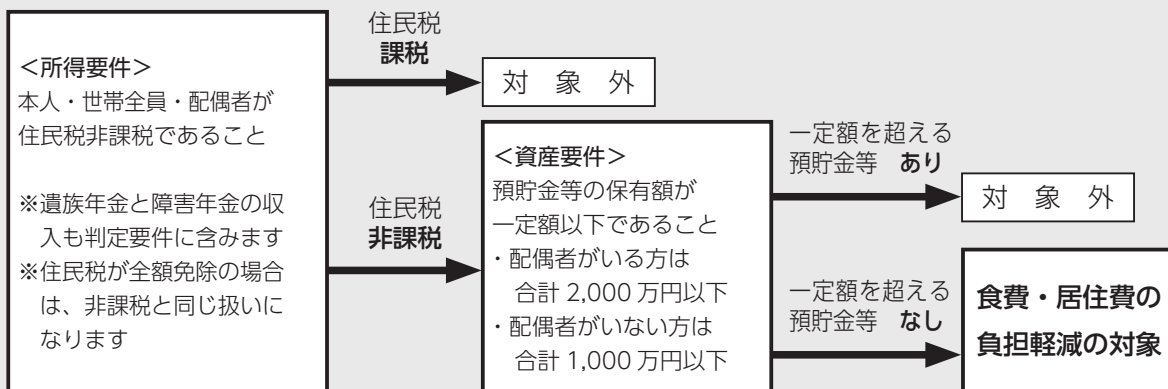
- ①本人および同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
- ②別世帯の配偶者(事実婚も含む)についても住民税非課税者であること
- ③預貯金等の合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は両者合わせて2,000万円以下であること

◀介護保険負担限度額認定とは▶

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)や地域密着型介護老人福祉施設、ショートステイを利用すると、介護サービス費用の自己負担分のほかに居住費・食費なども負担することになりますが、所得の低い方については、申請に基づき段階ごとに居住費・食費の上限額(負担限度額)を定め、負担軽減を行っています。

※通所介護(デイサービス)および通所リハビリテーション(デイケア)等の食費は対象外
固大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

■対象者の判定の流れ



中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。権利関係等の疑問について、無料で相談できます。

【会津若松市】

時 7月19日(金)
午後2時～5時
場 大熊町役場会津若松出張所

【郡山市】

時 7月24日(水)
午後2時～5時
場 大熊町役場中通り連絡事務所

【いわき市】

時 7月25日(木)
午後2時～5時
場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

■対象

町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産を所有している方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の2週間前まで

☎大熊町役場企画調整課

児童手当受給者の 皆さんへ

児童手当の給付を受けるには、毎年6月1日現在の状況を記載した「現況届」の提出が必要です。現況届は、6月以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを審査するものです。今年度分の現況届を、受給権がある方に郵送しましたので、忘れずに提出してください。

提出がない場合、6月以降の手当が差し止めとなります。

■提出期限

7月1日(月)必着

■郵送で提出する場合

〒979-1306 大熊町大字大川原字南平1717

大熊町役場 保健福祉課宛
※現況届に同封した返信用封筒に切手を貼り付けて郵送してください

■直接持参する場合

大熊町役場 保健福祉課または各出張所、連絡事務所の窓口へ持参してください
☎大熊町役場 保健福祉課 子育て支援係

☎0240(23)7197

り災証明書の発行を ご希望の方へ

り災証明書を発行するためには、住宅を取り壊す前に必ず被害の認定調査が必要です。取り壊した後では調査ができなくなりますので、まだり災証明書をお持ちでない方で発行をご希望の方は、お早めに税務課まで調査の申請を

お願いします。

※調査の申請をして半年以上調査の連絡が来ない場合は、お手数ですがお問い合わせください

☎大熊町役場 税務課

健康教室「作って 食べてしゃべろう会」

夏空がまぶしい季節となりました。今回は、高脂血症予防の調理を実習します。

時 7月5日(金)

午前9時30分～正午

場 大熊町役場会津若松出張所

調理実習室

定 先着15人

費 300円

持 エプロン、三角巾

申 電話で7月1日(月)まで

☎大熊町役場会津若松出張所 保健福祉係

大熊町山田会

☎ タブレット交流会&お茶会

時 6月23日(日)午前10時～

場 渡辺宅前広場(いわき市山田町)

定 先着50人

持 タブレット

☎ 090(7326)7444

(石田和枝)

大熊町いわき会

☎ 介護について理解しよう

(介護に関するお話、昼食)

時 7月18日(木)午前10時～

※調理にご参加いただける方は午前9時集合

場 泉公民館(いわき市泉町四丁目13の11)

費 無料

申 不要

☎ 090(9746)6419

ふるさとのおくま会

(伊藤)
☎ 090(5188)8163
(宮本)

☎ ちよつとの操作で視野が広がるタブレットを楽しみませんか(初心者歓迎)タブレット講習

時 7月23日(火)

午前10時～正午

場 草野公民館(いわき市平泉崎向原28)

持 タブレット

☎ 090(2270)8138

(石橋英雄)

☎ 090(9531)4591

(愛場誠)

☎ 090(3531)9776

(富田睦子)

浜・中・会津交流 パークゴルフ大会

おおくまパークゴルフ協会では、浜通り・中通り・会津の会場を持ち回りで行なう交流大会を開きます。

第1回は、会津会場で会津若松市、下郷町の各協会と共催で交流を深めます。

開 7月21日(日) ※雨天決行
午前9時受付、9時15分開会式、9時30分競技開始

場 大川ふるさと公園パークゴルフ場(下郷町大字沢田字下林1911)

費 1500円(当日納入)

※昼食は各自ご用意ください

期 7月10日(水)まで

申 実行委員へ電話等で①氏名②ふりがな③年齢④性別⑤電話番号をお知らせください

お引っ越し された方へ

役場にも
教えてね!



役場に届け出していた避難先が変わった際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は役場住民課(新庁舎)、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

関大熊町役場会津若松出張所
避難者名簿係

なお、仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

関大熊町役場生活支援課
大熊町役場会津若松出張所庶務係
大熊町役場いわき出張所住民生活係



町公式
ホームページ



町公式
フェイスブック
おおくま広報室

い。

※7月17日(水)以降のキャンセルは参加費用の納入をお願いします

関富田英市

☎090(62228) 9776

秋本勝美

☎090(2606) 7311

尾内武

☎090(2273) 4187

土屋繁男

☎090(3598) 8700



支障木を伐採します

新緑の季節となり、道路に隣接する私有地(山林・宅地)から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採が必要なため、樹木などの所有者への連絡は差し控えてさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■実施内容

- ①対象は、道路(公道)沿いとさせていただきます
- ②剪定・伐採した樹木は、原則、敷地内に残置させていただきます
- ③所有者として、剪定・伐採されたくない樹木、または

一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、ご連絡ください
関大熊町役場復興事業課

労働困りごと相談会

福島県労働委員会では、雇用のトラブルに関する相談を受け付けています。

■電話相談

☎024(521)7594

(午前10時~午後7時)

■現地相談会(事前予約制)

時 7月7日(日)

午前10時~午後4時

場【郡山会場】

郡山市労働福祉会館

(郡山市虎丸7-1)

【会津若松会場】

県会津若松合同庁舎

(会津若松市追手町7-5)

申 7月5日(金)

午後5時15分まで

関福島県労働委員会

☎024(521)7594

6月はシートベルト 着用強化月間です

昭和46年に義務化されたシートベルトの着用は、昭和60年に罰則が強化されてから30年以上になる現在も、いまだ着用率が100%に満たないことから、県民にシートベルトの必要性・効果を訴えるとともに、正しい着用の徹底について周知することにより、交通安全意識の向上と交通事故発生時における被害の防止・軽減を図ります。

■期間

6月30日(日)まで

関大熊町役場環境対策課

プレミアム付商品券の

“特殊詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください

消費税率の引き上げに伴う対応として、住民税非課税者、子育て世帯向けにプレミアム付商品券を販売することとなりました。

詳細は、広報おおくま 7月1日号でご案内します。

■便乗詐欺にご注意ください

プレミアム付商品券販売を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- ・町から ATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません
 - ・町から「プレミアム付商品券」販売に際し、手数料などの振り込みを求めることはありません
- ☎大熊町役場 保健福祉課 福祉係

大熊町地域学校協働ボランティアを募集します

町教育委員会では、ボランティア活動を通して子どもたちを応援してくださる町民の方を募集します。特別な資格は必要ありません。大熊町の子どもたちを応援してみませんか？

■応援を募集している活動

- ・大熊町に関すること(歴史、伝統芸能など)を教える地域教育支援
- ・マラソン大会や顔晴ろうおおくまっ子大会を手伝う学校行事支援
- ・登下校の見守り、学校内の安全パトロール
- ・花壇や植木の手入れ
- ・図書の整理
- ・授業や部活動の手伝い
- ・校舎の補修や雪かきの手伝い



■申し込み方法

- ・大熊町役場会津若松出張所 教育総務課に電話
- ・町の各窓口にて備え付けの登録申請書に記入して提出
- ・小中学校にて用意されているボランティア名簿に記入

☎大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

熊町小学校 ☎0242 (76) 1821

大野小学校 ☎0242 (75) 2350

大熊中学校 ☎0242 (23) 7214

